

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：みやき町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 8年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	22
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	373
農業経営体数	292

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	329
女性	115
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	116
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	10
農業参入法人	12
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,820	112	112			1,930

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,930	ha	1,660	ha	86.0	%
課題	県の目標値(80%)を超える水準で達成されているが、今後農業者の高齢化、後継者不足が想定されることから、地域計画策定における話し合いの中で、拡大意向のある担い手への集積を効果的に進めるため、農業者、農地所有者等の理解を得ながら、集積、集約化に向けた取り組みを協議していく必要がある。 併せて、今後担い手となる新規就農希望者への農地のあっせんや現状維持意向の農業者が継続して農業経営を行える取り組みについても一体的に検討していく必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 7 年度	集積率	91.0 %
今年度の新規集積面積	87 ha	農地面積(C)	1,930 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,747 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	90.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	70.45 ha	農地面積(F)	1,930 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,730.17 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	89.65 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.04 %		

農業委員会の点検結果	目標達成には至らなかったが、地域計画策定に向けた話し合いを各地域で行ったことにより、離農や経営規模縮小の農業者の耕作農地について、担い手への権利設定を円滑に行うことができた。特に農業地域類型において中間地域に位置付けられる農地の集積を一定程度諮ることができた。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	36.3 ha	18.0 ha	18.3 ha
課題	集落内住民や農業者の尽力により解消された遊休農地がある一方、新たに遊休農地と判断された場所もあり、現在の状況と今後の整備や利活用の見込みを検討しながら、農地としての位置づけ、判断を行って行く必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.78 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備事業などの条件整備により再生される黄区分の農地については、整備後の利用計画が必要と判断されることから、新たな品目の創出や需要のある品目を視野に入れた対策について、町における計画や関係機関の意見を聞きながら工程表の策定を検討していく必要がある。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.42	ha
---------------------------	-------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.23	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	29.1	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表作成には目標設定時に検討した課題の精査が必要なため、策定には至らなかった。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	5.44	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7～12月		9～12月	
	1号遊休農地の面積	56.8 ha	うち緑区分の遊休農地	32.9 ha
			うち黄区分の遊休農地	23.9 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	2～3月		2～3月	

農業委員会の点検結果	解消目標に向けた活動により解消実績となった農地もあるが、条件不備な農地も多く、目標達成には至らなかった。タブレットの活用により詳細な利用状況調査の結果、遊休農地面積が増加しているが、通年の耕作状況等の確認、精査が今後必要である。利用意向調査については、対象農地の再確認を行った上で次年度の実施に向け検討する。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	2 経営体	2 経営体	3 経営体
	1.2 ha	3.5 ha	1.3 ha
課題	新規参入希望者の大半は施設園芸または露地野菜での就農実態となっているが、資材高騰等による多額の資金調達を要するため、参入が難しくなっている。また、農地確保についても大雨の影響や国の農政施策に伴い、確保にしても課題が。園芸団地構想や意向調査結果を基に、関係機関と協議しながら支援体制を強化していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	167.4 ha	192.6 ha	187.9 ha	182.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	18.3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	https://www.town.miyaki.lg.jp/chosei/nogyoiinkai/5172.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	2	経営体
	取得農地面積	1.9	ha

農業委員会の点検結果	令和5年度の実施した農地所有者への意向調査により、新規参入希望者の農地取得に向けた取組みに寄与し、参入に繋げることができた。新規参入に向け関係機関においても様々なアプローチが行われていることから、引き続き貸付け等意向の把握と併せ、担い手の確保に努めて行く必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	—	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年8月～9月	①農地の集積	地域計画策定のための地域協議の場の開催時に、集積、集約に向けた取り組みを推進する
令和6年8月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査の際、タブレットを活用し、管理が不十分な農地の所有者等への積極的な声掛けにより、早期の解消活動と今後の利用意向把握に努める。
令和6年11月～12月	②遊休農地の解消	条件不備で低利用の集団的な農地(特に畑)について、今後の計画性のある区域を対象に意向把握を行い、一体的な利活用に向け取り組みを進める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和6年9月～10月	①農地の集積	各地域で開催した地域協議の場において、農地の現状、農業者の意向を踏まえた集積、集約に向けた話し合いに取り組んだことにより、集積率の向上に繋がった
令和6年8月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査に際し確認された遊休農地所有者等への呼びかけや地域住民等が集まる場での啓発活動に取り組んだことにより、年度内に解消の結果が得られた農地もあった。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	町及び農業振興センターが主催する新規就農相談会開催時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2～4名	開催場所	庁舎内会議室
相談会の内容	新規参入者、新規就農希望者の営農計画を把握し、必要となる情報共有や情報提供を行うため、町窓口である農林課（農政担当）、三神地域農業振興センター、JA等の関係機関と共に相談に応じることと併せ、希望する農地の情報や必要な支援を把握に努める。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和6年4月12日	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2名	開催場所	三根庁舎内会議室
相談会の内容	町農林課、三神農業振興センター、JAと共に、施設園芸新規就農希望者の用地確保の要望や相談事項の聞取りを行い、意向内容の共有を関係機関で図った。結果として、希望する地域での用地確保、就農に繋がった。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	18
目標に対して期待どおりの結果が得られた	1
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	4

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 佐賀県
農 業 委 員 会 名 : みやき町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		11	うち許可	11	件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21	日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している
					していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して町長への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	46	うち許可相当	46	件	うち不許可相当
					0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	28	日	処理期間(平均)
					28 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,930 ha	1.5 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	利用状況調査及び日頃の農地の見守り等により、違反転用事案に該当する判断される農地所有者等に対しては、事案内容を確認の上、早期の是正指導、追認申請手続き等の対策の指導、助言を行った。また、町広報誌への啓発記事掲載により、解消及び発生防止対策を図った。 違反転用実績は、令和2年度に違反転用状態と判断した農地について、農地所有者等への継続した指導を行っており、町内関係部署や関係者との調整を図りながら、早期是正に向け協議、検討を継続して行っている。	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入